



ホームページ等もご覧下さい

<https://f-hojin.or.jp>

Instagram



# ふくしま 法人ニュース



令和7年9月1日発行 第567号

人手不足と呼ばれている昨今、私の職場も例外なく、周りに聞いても、同様の声を聞きます。そのため、自動化や効率化。事業者にとつては、少ない経営資源で利益を最大化するためにどうするか。頭では分かつていても現実的には様々な問題があり、足踏みになることがあります。

近年は、デジタル化は当たり前、AIも進歩し、便利な時代になりました。もちろん、使いこなすにはそれなりの知識と技術が必要です。私が育った時代は、多少のミスがあっても「人間味があつて良いね」と許された時代。もちろん、失敗は少なに越したことはありません。

若い世代に活躍してほしいが、ベテランにも負けてほしくはない。ひと言前は、「還暦」といえば、おじいちゃん、おばあちゃん、というイメージでした。私の周りで還暦を超えた先輩方はまだまだ若い。私はそれより若いので、がんばらなければ、と思います。

なにせ、一人欠けたら業務が回らない、そういう危機感からか、健康管理、無理はしない。便利な時代の言い訳?ではなく、やはり体が資本ということで、この長い夏も乗り切りたいと思います。

(高橋記)

私のポケット



## 《令和7年度税制改正》

### (法人税関係)について①

今回は、令和7年度の税制改正項目についてご紹介します。

**(中小企業経営強化税制 (特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は税額控除) の見直し)**

下表のとおり、制度の対象となる経営力向上設備等について、次のとおり見直しが行われました。

(1) 生産性向上設備 (A類型) における生産性の指標及び収益力強化設備 (B類型) における投資計画の投資利益率に係る要件が見直されました。

(2) デジタル化設備 (C類型) が除外されました。

(3) A類型、B類型及び経営資源集約化設備 (D類型) から、暗号資産マイニング業の用に供する設備が除外されました。

### (再資源化事業等高度化設備の特別償却制度の創設)

循環型社会の実現等を図るため、再資源化事業等高度化法の認定を受けた

法人が、再資源化事業等高度化設備の取得等をして、高度再資源化事業又は高度分離・回収事業の用に供した場合に、特別償却ができる制度が創設されました。

### [本制度の対象となる経営力向上設備等]

| 類型              | 特定経営力向上設備等                  |   | 改正内容   |  |
|-----------------|-----------------------------|---|--|--|
|                 | 改正前                         |   |  |  |
|                 | 設備の内容                       | 規模要件  |  |  |
| 生産性向上設備 (A類型)   | 旧モデルと比べて生産性が年平均1%以上向上する設備   | 機械装置(160万円以上)<br>工具(30万円以上)<br>器具備品(30万円以上)<br>建物附属設備(60万円以上)<br>ソフトウェア(70万円以上) | ・生産性の指標を単位当たり生産量、歩留まり率又はコスト削減率に見直し<br>・暗号資産マイニング業の用に供する設備の除外 |  |
| 収益力強化設備 (B類型)   | 投資利益率が5%以上の投資計画に係る設備        |   | ・投資計画における投資利益率に係る要件を7%以上に引き上げ<br>・暗号資産マイニング業の用に供する設備の除外      |  |
| デジタル化設備 (C類型)   | 可視化、遠隔操作、自動制御化のいずれかに該当する設備  |   | 除外   |  |
| 経営資源集約化設備 (D類型) | 修正ROA又は有形固定資産回転率が一定以上上昇する設備 |   | 暗号資産マイニング業の用に供する設備の除外  |  |
| 経営規模拡大設備(新類型)   | -                           |   | 売上高100億円超を目指す中小企業に係る措置の新設【次ページ参照】                            |  |

### (防衛特別法人税の創設)

防衛特別法人税が創設され、各事業

年度の所得に対する法人税を課される法人は、令和8年4月1日以後に開始する各事業年度において、防衛特別法人税確定申告書の提出が必要となります。

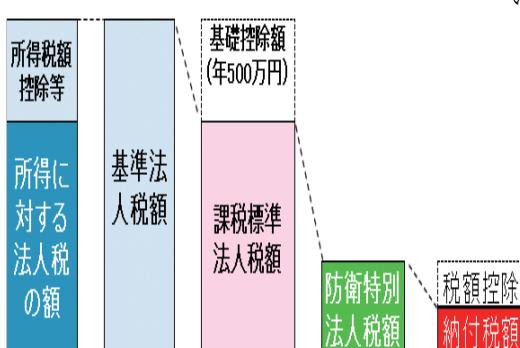
す。

課税標準法人税額は、各課税事業年度の基準法人税額から基礎控除額を控除した金額となり、所得税額控除など

一定の税額控除を適用しないで計算した法人税の額から年500万円（基礎控除額）を控除した金額に4%の税率を乗じて計算した金額を、防衛特別法人税額として申告し、納付することとなります。

（注）欠損等により基準法人税額が0となる場合や基礎控除額の控除により課税標準法人税額が0となる場合であっても、申告が必要なことにご注意ください。

### [防衛特別法人税の計算イメージ]



福島県と県内各市町村では、個人住民税（個人市町村民税と個人県民税）の特別徴収を推進しています。

外国人を雇用した場合においても、特別徴収の要件に該当する方については、日本人の従業員と同じように、個人住民税の特別徴収を行う必要があります。

また、外国人の従業員が、退職後に帰国（出国）する場合は、個人住民税をまとめて納付する一括徴収の利用や、出国までに納付できない場合は納税管理人を定め、納付等を行うこととなります。

なお、個人住民税の仕組みや納付方法等に関する多言語の解説が総務省ホームページに掲載されていますので、参考にしてください。特別徴収に関するお問い合わせは、給与支払報告書提出先の市町村までお願いします。

詳しくはこちら



総務省HP

（県庁税務課）

### 県税からのお知らせ

個人住民税における外国人労働者の特別徴収について

# 着任あいさつ



福島税務署長  
草野 貴弘



七月の定期人事異動により、福島税務署長を拝命いたしました草野でございます。

公益社団法人福島法人会の皆様には、日頃から税務行政全般にわたり、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。貴法人会におかれましては、税務研修会の開催や税の絵はがきコンクールの実施のほか、「ふくしま法人ニュース」への税務情報の掲載など、正しい税知識の普及に貢献いただいているところであり、心から感謝と敬意を表する次第でござります。

さて、国税庁の使命は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであり、納税者サービスの向上に引き続き努めるとともに、適正な申告を行った納税者が不公平感を抱かないよう、適正・公平な課税・徴収を行うことが重要であると考えております。

税務行政を取り巻く環境は、経済社会の国際化・広域化・ICT化・AIの進展等に伴い大きく変化しており、

組織としてこれらの課題に対応していくことが求められているところです。

国税当局としましては、引き続き、国税庁の使命を果たしていく上で、さまざまな取組を継続しております。

一点目は、各種税務手続きのデジタル・オンライン化についてですが、e-Taxで提出された法人税申告のうち、主要な別表に加え、財務諸表などを申告に添付すべき書類をe-Tax 「All e-Tax」で提出した割合

は約74・8%（令和5年度）となり、すでに4社に3社が対応済みであり、デジタル化が着実に進んでいる状況となります。所得税確定申告においてもスマートフォンによるe-Taxの利用により、申告書作成会場に赴くことなく、申告書を作成することができ可能となつております。また、e-Taxの利用により、申告書を作成する方が着実に増えている状況ですので、引き続き、会員企業の皆様や従業員の皆様のe-Taxのご利用をお願いいたします。

また、納税者の利便性向上と現金管理等に伴う社会全体のコストを縮減する観点から、令和7年度までにキャッシュレス納付割合を5割程度とすることを目指しております。10月には福島県キヤツシユレス納付推進共同宣言式の開催が予定されています。非対面の納付手段であるキャッシュレス納付の利用を推奨しておりますので、会員企業の皆様や従業員の皆様のご利用をお願

いいたします。

これらの取組をはじめ、国税当局としましては、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずともできる社会」を目指し、デジタル・オンライン化を積極的に進めているところです。デジタル技術の活用により、納税者の利便性が一層高まると期待されますので、今後とも各施策へのご理解と、普及拡大に向けたご協力をお願いいたします。

二点目は、所得税の基礎控除等の見直しにおける対応についてです。令和7年度の税制改正により所得税の基礎控除や給与所得控除の見直し、特定親族特別控除の創設が行われ、令和7年分源泉徴収事務においては、年末調整の際に改正後の基礎控除額等に基づいて税額を計算し、改正前の源泉徴収税額表によって計算した源泉徴収税額との精算を行つていただきこととなりますので、会員企業の皆様におかれましては、何卒ご協力ご対応のほどよろしくお願いいたします。

当局のこれらの取組を進めていく上で、税務行政の良き理解者であり、地域に根ざした社会貢献活動を推進している貴法人会のご協力が大きな力であると認識しております。

最後になりますが、公益社団法人福島法人会と会員企業の皆様の益々のご繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

## 福島税務署人事異動

七月十日付で、国税庁、仙台国税局の定期人事異動が発令されました。  
福島税務署の法人関係部門の主な異動は次のとおりです。（敬称略）

### 【新任】

署長  
草野 貴弘  
(仙台国税局)

### 【転任】

副署長  
(仙台国税局課税第一部国税訟務官)  
法人課税第一部門統括官 松沢 覚志  
(仙台中税務署消費税専門官)

### 【転任】

東京国税局査察部特別国税査察官  
(副署長)  
仙台南税務署特別調査官 秋山 欣也  
(法人課税第一部門統括官)

### 【役職定年】

仙台北税務署法人課税第一部  
統括官  
仙台国税不服審判所国税審査官  
(署長)  
松木 一貴  
佐々木 治

### 【役職定年】

仙台国税不服審判所国税審査官  
(署長)  
櫻井 正浩



岡山小学校①

## 租税教室

## 青年部会

今年度はすでに、小学校38校の租税教室が終了しました。残りは、中学校と初めての支援学校がありますので、今後も税の大切さを知つていただけるよう頑張ります。



清明小学校①



岡山小学校②



上保原小学校①



清明小学校②



上保原小学校②

## 青年部会 献血活動

日時 令和7年10月5日(日) 9時～17時(受付16時)

場所 道の駅ふくしま(相馬＝米沢中央自動車道 大笹生IC)

ご協力いただいた方には粗品を進呈!! ご協力をお願いいたします。

## 青年部会

暑気払い



令和7年7月18日（金）に法人会青年部主催の「暑気払い」イベントが開催されました。会場は飯坂温泉町にある「遊乃里」。この素敵なお店をご紹介してくれたのは、福島法人会副会長である佐藤真也さん。どこか懐かしさのある雰囲気の良いお店で、参加者24名がリラックスして暑さを忘れて楽しめる最高の空間でした。

飯坂温泉町は福島市でも温泉地として有名で、情緒あふれる街並みが魅力。遊乃里では近くの餃子の名店の餃子を食し、肉、魚、野菜と豊富な食材で夏の暑さを吹き飛ばすにはぴったりのごちそうでした。

会場までの移動は飯坂電車を利用。学生のころから乗つていなかつた飯坂

「遊乃里」…福島市飯坂町錦町4-1  
TEL 024-543-1265  
(庄田)

## 女性部会

・観劇会

今回は、仙台市で開催されている劇団四季による『キャッツ』を、会員13名で観劇してきました。

まずは腹ごしらえ、向かったのは日本料理の『はや瀬』さん。見た目もお味も絶品の料理の数々に皆、感動…。余韻を十分に楽しみたいところでしたが、開演の時間が迫ります。後ろ髪をひかれながら東京エレクトロンホール

宮城へ向かいました。

会場は満席、すでに熱気に包まれています。キャッツならではの会場の仕様は圧巻の一言でした。会場全体を使つてのステージパフォーマンスは私たちの感動・感激を増幅させ、とても楽しい、そしてあつという間の3時間でした。

カーテンコールは何回起こつたのだろう…？そのたびに私たちを楽しませてくれたキャストの皆さん！素晴らしいひと時をありがとうございました。



## 【税務調査】

一般の方、事業者の方でも、「税務調査」と聞くと、決して良くは思わないかも知れません。特に、一般の方であれば、税務調査を受ける機会はほとんどないと思います。事業者の方であれば、法人税または所得税、消費税、源泉所得税、たまに印紙税の調査もあります。私は、職業柄、税務調査への立ち会いの経験はそれなりにあります。一般的の方よりは慣れているという程度です。税務署に勤め、税務調査を担当していた国税OBの税理士もいるでしょうが、私はあくまで納税者の代理人として立ち会いを経験しています。

例年、7月は国税職員の異動時期です。その時期に税務調査が行われることはありませんが、予約の連絡が入ることはあります。基本的に事前に日程調整が行われます。無予告で調査が行われることはあまりなく、国税通則法で、不正や隠ぺいの疑いがあるなど相当の理由がある場合に限り認められています。

調査の年分は、法人税または所得税、

消費税等の調査であれば、通常は3年程度、多額の申告もれや隠ぺいが疑われる場合は5年や7年と遡ることがあります。

税法は専門的で、判断に迷う場面も多いと思います。詳しい税務の知識がない納税者の方に対し、ふつかけるような課税のしかたはあっていいません。そのようなことがあります。税務調査が実現されるように私は調査に立ち会っています。

場合によつては、税務調査の過程で、社内外での不正が発見されるケースもあります。本来あつてはいけないので、今後不正が起きないようにするにはどうすべきか、ということを考えなければいけません。問題によつては、管理の方法、組織や内部統制の在り方、取引先との関係などを見直すことになるでしょう。

税務調査は、納税義務の適正な実現を図るため、定期点検のような位置づけで行われるものです。納税者から見ても、税理士から見ても、税務署は敵ではありません。その意味で、敵対せずに主張すべきことは主張し、説明すべきことは丁寧に説明する、そのような姿勢で税務調査に対応されると良いと思います。

東北税理士会福島支部 高橋英樹

## 婚活部会

### • D-E-A-I 応援プロジェクト2025 手ぶらでBBQ

令和7年6月15日（日）、FOME BASEにて「手ぶらでBBQ」を開催しました。

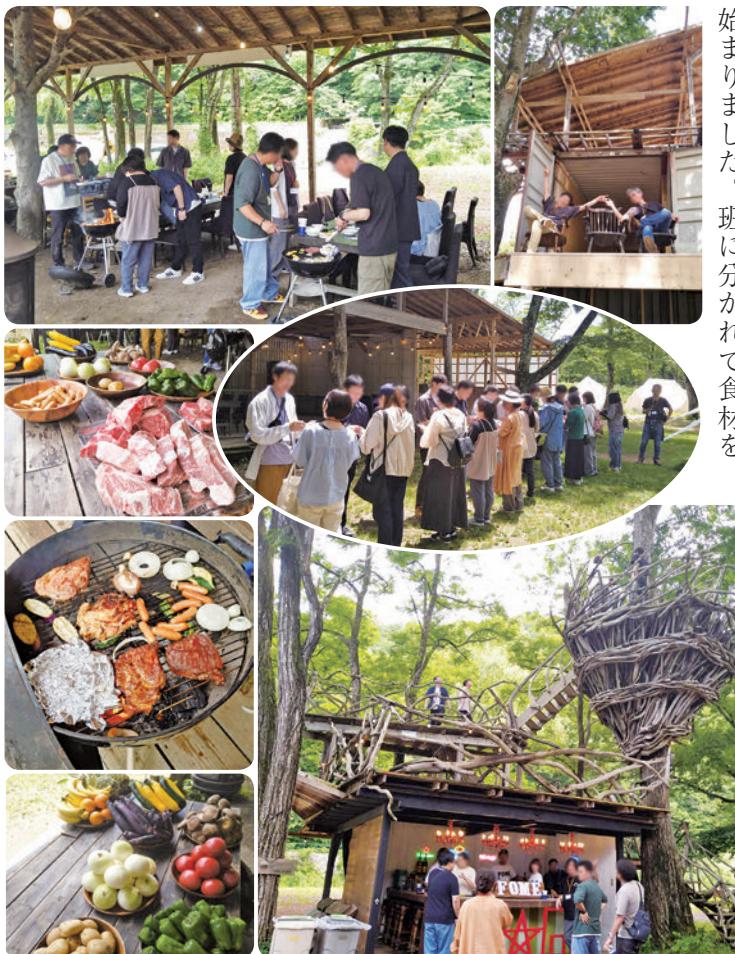
今回は男性17名・女性10名に参加いたしました。福島駅西口から全員でバスに乗り現地へ向きました。着いてすぐ自己紹介タイムをしてからBBQが始まりました。班に分かれて食材を

tronやカラオケなどで盛り上がりました。今日は見事に5組がカツプリング!! 天気も良く、美味しいご飯やきれいな景色を楽しみ、仲を深めることができました。

次回は、9月27日（日）「ミドル婚（大人のパーティ）」を開催します。

切つたり焼いたりと、協力しながら進めていき、談笑しながら美味しいお肉などを食べて親睦を深めました。

BBQの後は、フリータイムとなり、各々気になる人と話したり、バドミントンやカラオケなどで盛り上がりまし



# 税金クイズ

全問正解された方の中から抽選で3名の方に法人会の  
特製クオカードをプレゼント!!

たくさんのご応募、待ってまーす！

※法人会ホームページの応募フォームよりご応募下さい。

発表はお名前のみ掲載させていただきます。

Come  
on!

- ① 法人税の標準税率は何パーセントでしょう？  
① 23% ② 25% ③ 30%
- ② 日本の年金にかかる税金は何税として扱われるでしょう？  
① 所得税 ② 消費税 ③ 固定資産税
- ③ ピアノにかかっていた税金の名前は何でしょう？  
① 高級品税 ② ぜいたく品税 ③ 物品税



【申込期限】令和7年9月30日（火）

## 新規加入者紹介

\*新入会員のうち情報公開に同意いただいた会員のみを掲載しています

| 法人名               | 代表者    | 住所               | 業種                  |
|-------------------|--------|------------------|---------------------|
| (同) 真孝会ふくしまめだかやさん | 田邊真佐子  | 福島市大森字久保内41-15   | 障がい者就労支援、アクアリウム関連販売 |
| ぷろすとーん和           | 片平 和正  | 伊達市保原町上保原字下当築1-9 | 石材販売                |
| (株) second age    | 清野 智教  | 福島市北矢野目字小原田西18-1 | 中古車買取専門店            |
| (株) ケアサポかある       | 三本杉かある | 伊達市保原町元町23-6     | サービス業（福祉）           |

## 福島県法人会連合会の公式LINEを開設しました

- 県内には10の法人会があり、それぞれ活動をしています。
- 各単位会で開催する講演会やセミナーの情報をLINEで配信します。
- 自分が所属する会以外が主催するセミナーなども会員価格で受講できるものもあります。





2025

9

# 会員企業を応援! わっ!! 福島法人会

**f's sunpalace エフズサンパレス**

Interview → マネージャー 武川 恵さん

【所在地】〒960-8101 福島市上町4-25  
キヨウワグループ・テルサホール2階

【事業内容】葬祭・宴会サービス・ケータリングサービス

【電話番号】070-6557-7808

【公式HP】<https://enkai.cocolonet.jp/fukushima/terrasenkaipan/>

Q. お店の紹介をお願いします。

「ふくしま」の「f」と結婚式場サンパレスの想いを受け継ぎ、テルサホール（旧サンパレス福島の隣）2階にて2024年10月にオープンしました。季節の宴会、お祝い会食、法宴など幅広い用途でご利用いただけます。結婚会場で培った上質なサービスで、「感謝・繋がり・楽しさ・驚き」に満ちた時間をご提供し、「おいしい」「たのしい」を通して「幸せ」を感じていただけます。宴会アドバイザーが幹事様に寄り添いサポートいたします。

営業時間は11時から21時（最終受入19時）、完全予約制で営業しております（テルサホール休館日は休業）。2週間前のご予約が目安ですが、直前でもご対応可能です。ケータリングやデリバリーも承ります。

結婚のお祝い会などはノウハウがあるのでぜひお手伝いさせていただきました!!

A. 立ち上げられた経緯を教えてください。

サンパレスの閉館が決まり、多くの方から会場不足のお声を頂戴しました。サンパレスは地元の皆様に大切に想つていただき、結婚式を挙げられた方も多く、「小さくても会場をオープンしたい」という思いからスタートしました。コロナ禍で人が集い笑顔で過ごす時間の大切さを実感し、慶事文化も継承していくしかねばという想いもありました。隣の建物という立地で、福島市の支援もありオープンに至りました。

A. オススメのメニュー（コース）

Q. 立ち上げられた経緯を教えてください。

サンパレスの閉館が決まり、多くの方から会場不足のお声を頂戴しました。サンパレスは地元の皆様に大切に想つていただき、結婚式を挙げられた方も多く、「小さくても会場をオープンしたい」という想いからスタートしました。コロナ禍で人が集い笑顔で過ごす時間の大切さを実感し、慶事文化も継承していくしかねばという想いもありました。隣の建物という立地で、福島市の支援もありオープンに至りました。

A. 最後に、メッセージまたはPRをお願いします。

Q. お店の紹介をお願いします。

「ふくしま」の「f」と結婚式場サンパレスの想いを受け継ぎ、テルサホール（旧サンパレス福島の隣）2階にて2024年10月にオープンしました。季節の宴会、お祝い会食、法宴など幅広い用途でご利用いただけます。結婚会場で培った上質なサービスで、「感謝・繋がり・楽しさ・驚き」に満ちた時間をご提供し、「おいしい」「たのしい」を通して「幸せ」を感じていただけます。宴会アドバイザーが幹事様に寄り添いサポートいたします。

営業時間は11時から21時（最終受入19時）、完全予約制で営業しております（テルサホール休館日は休業）。2週間前のご予約が目安ですが、直前でもご対応可能です。ケータリングやデリバリーも承ります。

結婚のお祝い会などはノウハウがあるのでぜひお手伝いさせていただきました!!

A. 立ち上げられた経緯を教えてください。

サンパレスの閉館が決まり、多くの方から会場不足のお声を頂戴しました。サンパレスは地元の皆様に大切に想つていただき、結婚式を挙げられた方も多く、「小さくても会場をオープンしたい」という想いからスタートしました。コロナ禍で人が集い笑顔で過ごす時間の大切さを実感し、慶事文化も継承していくしかねばという想いもありました。隣の建物という立地で、福島市の支援もありオープンに至りました。

A. オススメのメニュー（コース）

Q. お店の紹介をお願いします。

会津産の馬肉や伊達鶏など福島県産食材を取り入れています。10月からは秋冬メニュー3種のコースに変わります。メニューハードウェア（誕生日や結婚式などのサプライズなどもぜひご相談ください！）や、誕生日や結婚式などのサプライズなどもぜひご相談ください！

ランチは松花堂弁当スタイルが多く、二千五百円から三千円が多くなります。ご予算もご相談ください。

納涼会、芋煮会、祝賀会、忘新年会、歓送迎会と早い方だと1年前からのご予約も。

福島法人会に入会されたきっかけやメリットを感じたければ教えてください。

青年部会に入っています。入会にあたり「仲の良い部会」と聞くました。人との出会いにすごく良いとアドバイスをいただき、勉強したり繋がりを作つていきたいたいという思いで入会しました。入会当初から声を掛け受け入れてくれる姿勢で、租税教室で学校へ行つたことも本当に良い経験になりました。

会報へのチラシ折込みサービスも利用しています。「チラシを見て」という反響もいただいています。

Q. お店の紹介をお願いします。

福島が大好きです！福島で出会つた多くの素敵なお方々にまたお会いしたいという想いから、エフズサンパレスをオープンしました。

ご来場の際には、お気軽に声を掛けただけたら嬉しいです。隣で営業していると知らなかつたという声もあるため、より多くの皆様に知つていただき、気軽に足を運んでいただけることを心よりお待ちしております。